

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※内閣府に提出した実施計画から抜粋して記載しております。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	経済対策との関係	総事業費(千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
10	単	LPガス価格高騰対策支援事業費補助金(第二期)	I. 物価高から国民生活を守る	1,133,308	①LPガスの販売事業者を通じたLPガス料金の値引きを実施し、コロナ禍におけるLPガス料金上昇の影響を受ける一般消費者等の負担の軽減する。 ②LPガス価格高騰対策支援金に充当する。 ③LPガスを利用する一般消費者等	R5.10	R6.3
11	単	私立学校経常費補助金 特別補助金(臨時)	I. 物価高から国民生活を守る	674,277	①エネルギー・食品等の物価高騰の影響を受ける通学バス等の燃料費、給食費、学校光熱費(電気料金・ガス料金)に要する経費を支援する。 ②【燃料費】通学バス等の燃料費及び原油価格高騰により運行委託契約を増額した場合の増額分委託料、【給食費】食材費等の高騰により委託契約を増額した場合の増額分委託料、【学校光熱費】光熱費の高騰により、学校設置者が負担するの増し経費 ③幼稚園、小、中、高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校(学校光熱費は新制度移行圏を除く)	R5.10	R6.3
12	単	私立大学光熱費高騰対策支援金(臨時)	I. 物価高から国民生活を守る	95,370	①エネルギー・食品等の物価高騰の影響を受ける学校光熱費(電気料金・ガス料金)に要する経費を支援する。 ②光熱費の高騰により、学校設置者が負担するの増し経費 ③県立私立大学、県立私立短期大学	R5.10	R6.3
13	補	私立高等学校等奨学給付金支給費(臨時)	I. 物価高から国民生活を守る	77,550	①エネルギー・食品等の物価高騰の影響を受ける教育費に係る家計負担を軽減するため、生活保護世帯及び非課税世帯に対し支援を行う。 ②物価高騰等による家計への影響見込額 ③高等学校、中等教育学校、専修学校、各種学校の生徒(生活保護世帯及び非課税世帯に限る)	R5.4	R6.3
14	補	社会福祉施設物価高騰対策支援金(12月補正予算分)	I. 物価高から国民生活を守る	3,167,615	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける社会福祉施設に対し、光熱費、食材費や福祉サービスの提供に必要な車両の燃料費の高騰分を支援することにより、施設の収支の悪化を最小限にし、福祉サービスの安定的な供給に資する。 ②社会福祉施設の光熱費、食材費や福祉サービスの提供に必要な車両の燃料費の高騰分 ③生活保護施設、障害児者施設、介護施設、児童福祉施設等、保育所等 ④事務費 ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける社会福祉施設への光熱費、食材費や車両燃料費支援に必要な事務委託等経費の執行 ②支援金の支払に必要な事務的経費 ③生活保護施設、障害児者施設、介護施設、児童福祉施設等、保育所等	R5.12	R6.3
16	補	子ども食堂食材費高騰対策支援金(12月補正予算分)	I. 物価高から国民生活を守る	34,621	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子ども食堂に対し、食材費の高騰分を補助し、子ども食堂の活動を支援する。 ②子ども食堂の運営に必要な食材費の高騰分 ③県内において子ども食堂の運営を行っている団体 子ども食堂数440か所 ④事務費 ①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける子ども食堂への食材費支援に必要な事務的経費の執行 ②支援金の支払に必要な事務的経費 ③県内において子ども食堂の運営を行っている団体 子ども食堂数440か所	R5.10	R6.3
18	補	保育所等給食費軽減対策支援金(12月補正予算分)	I. 物価高から国民生活を守る	1,615,715	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける保育所等の給食に係る食材料費の高騰分を支援することにより、保育所等を利用する保護者の負担を軽減する。 ②食材料費の物価高騰分 ③保育所、認定こども園(幼稚園型を除く。)、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業及び認可外保育施設	R5.12	R6.3
19	補	医療機関等物価高騰対策支援金(下半年)	I. 物価高から国民生活を守る	2,727,545	①コロナ禍におけるエネルギー・食品等の物価高騰の影響を受ける医療機関に対し、円滑な運営に支障が生じないよう、光熱費、燃料費及び食材費の高騰分を支援する。 ②医療機関等が負担する光熱費(電気代・ガス代)、燃料費及び食材費の高騰分 ③物価高騰の影響を受ける医療機関等	R6.2	R6.3
21	単	貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援金	I. 物価高から国民生活を守る	1,105,295	①燃油価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある貨物自動車運送事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②燃料価格の上昇分 (2022年の平均価格→2023年11月1か月間の平均価格) ③県内の貨物自動車運送事業者	R5.10	R6.3
23	補	窯業事業者燃油価格高騰対策支援金(12月補正分)	I. 物価高から国民生活を守る	92,097	①燃料価格高騰等の影響を受ける窯業事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②LPガス又は電気の価格上昇分 (LPガス:2022年1月の価格→2023年8月～2023年7月12か月間の平均価格) (電気:2022年1月の価格→2023年7月の価格) ③県内の窯業事業者	R5.10	R6.3
25	単	繊維事業者燃油価格高騰対策支援金(12月補正分)	I. 物価高から国民生活を守る	708,681	①燃料価格高騰等の影響を受ける繊維事業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②電気又は都市ガスの価格上昇分 (2022年1月の価格→2023年7月の価格) ③県内の繊維事業者	R5.10	R6.3
27	単	中小企業特別高圧電力価格高騰対策支援金(12月補正分)	I. 物価高から国民生活を守る	776,179	①コロナ禍において、特別高圧電力の価格高騰の影響を受け、厳しい状況にある中小企業者に対し、負担軽減のための支援を行う。 ②県内で特別高圧電力を受電している中小企業者等に交付する支援金 ③県内の特別高圧電力を受電している中小企業者	R5.10	R6.3
29	単	施設園芸用燃油価格高騰対策支援金	I. 物価高から国民生活を守る	1,082,145	①燃油価格高騰によって、経営に影響が出る施設園芸農業者に対し、支援を行う。 ②A重油及び灯油の支援対象金額(各月燃油平均価格-基準価格)の1/2以内 ③施設園芸農業者	R5.10	R6.3
31	単	配合飼料価格高騰対策支援金(第二期)	I. 物価高から国民生活を守る	737,093	①配合飼料価格高騰の緩和を支援する。 ②支援対象金額から配合飼料価格安定制度の補てん金額を差し引いた金額の1/2に配合飼料価格安定制度の緊急補てん金額の1/5を加えた金額以内とする。ただし通常補てん金額の場合は1/3を加えた支援金単価として交付する。 ③愛知県経済農業協同組合連合会、愛知県酪農農業協同組合、(一社)愛知県配合飼料価格安定基金協会、日本養鶏農業協同組合連合会を通じて畜産農家へ交付。	R5.10	R6.3
32	単	粗飼料価格高騰対策支援金(第二期)	I. 物価高から国民生活を守る	317,646	①粗飼料価格高騰の緩和を支援。 ②各四半期輸入粗飼料価格の平均と2021年度の輸入粗飼料価格の平均の差額(支援対象金額)の1/2を支援金単価として交付する。 ③愛知県酪農農業協同組合、(公社)愛知県畜産協会を通じて畜産農家へ交付。	R5.10	R6.3
33	単	食肉流通センター等燃油価格高騰対策支援金(第二期)	I. 物価高から国民生活を守る	4,025	①燃油価格高騰を緩和し円滑な畜産物流通体制を構築する。 ②知事が定めるA重油及び灯油1リットル当たりの支援対象金額(各月の燃油平均価格-基準価格)×1/2以内 ③食肉センター、食鳥処理施設、学校給食乳業工場	R5.10	R6.3
34	単	漁業用燃油価格高騰対策支援金(第二期)	I. 物価高から国民生活を守る	177,606	①燃油価格の高騰により経営が圧迫されている漁業者等を支援することで、漁業経営の安定化を図る。 ②漁業者等の燃油購入費用を支援する経費 ③漁業協同組合	R5.10	R6.3
35	単	養殖用配合飼料価格高騰対策支援金	I. 物価高から国民生活を守る	24,630	①配合飼料価格の高騰により経営が圧迫されている養殖業者を支援することで、漁業経営の安定化を図る。 ②養殖業者の配合飼料購入費用を支援する経費 ③漁業協同組合等	R5.10	R6.3

No	補助・単独	交付対象事業の名称	経済対策との関係	総事業費 (千円)	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
36	単	農業用水施設電力価格高騰対策支援金	I. 物価高から国民生活を守る	10,269	①長引くエネルギー・食料品等の物価高騰の影響により厳しい状況にある土地改良区等の負担軽減のため、農業用水施設にかかる電気料金について支援する。 ②電気料金の上昇分に相当する額 ③土地改良区、水利組合	R5.10	R6.3
37	単	林業・木材産業用燃油価格高騰対策支援金	I. 物価高から国民生活を守る	10,974	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受け、経営が圧迫されている林業者等を支援する。 ②(各月の燃油平均価格-基準価格)×1/2以内 ③林業者、原木市場、乾燥施設を有する木材加工業者、きのこ生産者	R5.10	R6.3
38	単	バス事業者燃油価格高騰対策支援金	I. 物価高から国民生活を守る	40,596	①昨今の燃料費の高騰により、厳しい経営状況にあるバス事業者に対して燃料費上昇分に相当する額の支援金を交付し、運行の継続を図る ②2023年10月から2024年3月までの燃料費上昇分に相当する額の支援 ③県内に本社を置き、かつ、県内に路線を有するバス事業者(ただし、高速バス又はコミュニティバスのみを運行する事業者を除く)	R5.10	R6.3
39	単	鉄軌道事業者燃油価格高騰対策支援金	I. 物価高から国民生活を守る	25,530	①昨今の燃料費の高騰により、厳しい経営状況にある鉄軌道事業者に対して燃料費調整価格上昇分に相当する額の支援金を交付し、事業の継続を図る ②2023年10月から2024年3月までの燃料費調整単価の上昇分に相当する額 ③複数の市に及ぶ路線を有する鉄軌道事業者	R5.10	R6.3
40	単	定期航路事業者燃油価格高騰対策支援金	I. 物価高から国民生活を守る	19,781	①昨今の燃料費の高騰により、厳しい経営状況にある定期航路事業者に対して燃料費上昇分に相当する額の支援金を交付し、運航の継続を図る ②2023年10月から2024年3月までの燃料費上昇分に相当する額の支援 ③県内に本社を置き、指定区間を含む定期航路を有する定期航路事業者 ・県から出資を受けている定期航路事業者	R5.10	R6.3
41	単	公立高等学校等奨学給付金支給費(後期)(重点分)	I. 物価高から国民生活を守る	115,740	①コロナ禍における物価高騰の影響を受ける低所得者世帯の高校生等を支援するため、給付金を拡充し、学習費に係る保護者等の負担軽減を図る。 ②学習費(制服、教科書、補助教材、学用品等) ③生活保護世帯、県民税及び市町村民税所得割額が非課税の世帯、家計急変により県民及び市町村民税所得割額が非課税と認められる世帯	R5.4	R6.3
42	単	県立学校給食費等軽減対策支援金(後期)(重点分)	I. 物価高から国民生活を守る	81,053	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対し、県立学校の学校給食費・寄宿舎給食費の保護者負担を軽減するため、給食1食当たり100円支援を行う。 ②学校給食費・寄宿舎給食費 ③保護者又は生徒	R5.10	R6.3